

施設基準に係る手術件数の院内掲示について

標記のことについて、以下のとおり院内掲示をいたします。

施設基準に係る手術の届出及び年間実施件数 (令和6年1月 ～ 令和6年12月)		
◇ 頭蓋内腫瘍摘出術等	1	件
◇ 黄斑下手術等	0	件
◇ 鼓室形成手術等		
◇ 肺悪性腫瘍手術等	4	件
◇ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	件
◇ 靱帯断裂形成手術等		
◇ 水頭症手術等	14	件
◇ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		
◇ 尿道形成手術等	49	件
◇ 角膜移植術		
◇ 肝切除術等	0	件
◇ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	件
◇ 上顎骨形成術等	0	件
◇ 上顎骨悪性腫瘍手術等		
◇ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	件
◇ 母指化手術等	0	件
◇ 内反足手術等		
◇ 食道切除再建術等	2	件
◇ 同種腎移植手術等		
◇ 区分4に分類される手術	29	件
◇ 人工関節置換術		
◇ 乳児外科施設基準対象手術	10	件
◇ ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	2	件
◇ 冠動脈及び大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 体外循環を要する手術	86	件
◇ 経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈血栓切除術 経皮的冠動脈ステント留置術		